

寮生活のしおり
白砂寮

2015

学科：_____

氏名：_____

弓削商船高等専門学校

目 次

学寮及び寮生活について	1
寮生心得	4
学寮開閉予定表	8
学寮日課表	9
当直学生日課表（曜日別）	10
当直学生日課要領	17
食堂の利用の仕方	18
白砂寮ネットワーク利用手引き	19
寮生禁止事項一覧	21
入寮許可取消基準	22
外泊許可願の書き方	24
1年生の学寮生活について	25



学寮及び寮生活について

1. 入寮・通学について

学寮は、本校の教育施設であって、第1学年及び第2学年を全寮制、第3学年以上の学生については許可入寮制とし、団体生活を通して、友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資することを目的としています。（ただし、1・2年生でも自宅通学の希望があれば認められる場合があります。）

2. 入寮時の携行品

【居室】

寝具類	寝具一式（敷布団も必要） ベッド寸法：男子 102×205・女子 97×198 (cm)
衣類	部屋着・普段着（ジャージなど）・下着類
文房具類	勉学に必要な文房具類全般
備品類	卓上蛍光灯スタンド・雑巾数枚・くずかご
その他	日用品全般(タオル・ティッシュなど)・スリッパなどの上履き

【公共スペース】

洗濯用品	洗濯用品一式
風呂用品	風呂用品一式
洗面用品	歯ブラシなど・（必要に応じて）髭剃り・ドライヤーなど

【登校時】

自転車	希望者のみ。入学後、学生支援係にて登録手続きを行います。
雨具類	傘・レインコート（自転車の傘差し運転は厳禁）

【その他】

薬類	持病のある寮生は必ず持参 ※市販薬を常備していますが、アレルギーなどの問題もありますので、家庭で使用している風邪薬などを持参下さい。
健康保険証	速やかに用意のうえ、寮生に必ず持たせてください。
現金	多くの現金は持たせないでください。
印鑑	認印で結構です。

3. 持ち込み禁止物

節電、火災防止、あるいは、寮内での学習環境を保つため、次の物品等は寮内への持ち込みを禁止しています。

■全学年持ち込み禁止物■

ヒーター、トースター、オーブントースター、ストーブ、やぐらこたつ、電気カーペット、電気毛布、麻雀用具、大型ゲーム機、モデルガン、エアガン、ナイフ、大型包丁、ポルノ雑誌・映像類、2台目の冷蔵庫、電磁・電気調理器（ただし電気ケトルは除く）、ネットワーク機器（無線ルーターなど）、香炉、ろうそく（キャンドル）、着火器具、その他寮務主事が禁止したもの

■1・2年生の持ち込み禁止物■

上記品目に加え、テレビ、テレビゲーム、小型ゲーム機、

■1年生男子の持ち込み禁止物■

上記品目に加え、電気冷蔵庫（1年生女子の電気冷蔵庫の持込みは可）

4. 入寮時の荷物の送付について

(1) 荷物等は、居室の収納に限りがありますので、2.入寮時の携行品(P1)を参考にし、必要最小限にとどめてください。

(2) 送付方法は宅配便等適宜な方法で結構です。送付先は下記のとおりです。

〒794-2511 愛媛県越智郡上島町弓削日比 655 番地

弓削商船高高等専門学校 白砂寮 TEL0897-77-4622

○○学科1年 ○○○○様

(本人の学科、学年、氏名を必ず記入してください)

5. 寮生活について

(1) 給食について

学寮の給食は業者委託で実施しています。1日のエネルギー消費量2,800kcal(男子学生)の充足を目標とし、献立については栄養士を置き、伝染病及び食中毒等の予防には特に注意するとともに、随時保健所と連絡をとり、衛生管理には万全を期しております。また、万一病気になった場合には、学校医又は学校看護師の指示によりカユ食等特別な給食も行っております。

なお、給食費については、預金口座振替依頼書を入寮式時に学寮給食業務委託業者よりお渡しいたしますので、指定期日までに入金してください。

(2) 転入転出について

入寮者は、必ず、転出・転入手続きを行ってください。

(転出証明書の転出先は：愛媛県越智郡上島町弓削日比 655 番地)

なお、転出先の世帯主は本人(学生)にしてください。

(3) 健康保険被保険者証について

入寮後、医療機関を受診できるよう速やかに学生に健康保険被保険者証を持たせてください。健康保険遠隔地被保険者証等への切替えのため入寮証明書が必要となる場合がありますので、4月5日(日)(入寮式当日)に発行します。

(4) 私用金の管理について

学寮での私的なお金は、個人で管理することになりますので、現金はたくさん所持させないようにしてください。現金を郵送する必要がある場合は、必ず現金書留で学生個人宛に送金してください。

上島町弓削には、金融機関が4つ(愛媛銀行、ゆうちょ銀行、農協、漁業組合)あります。なお、愛媛銀行、ゆうちょ銀行、農協は土・日も現金自動支払機が利用できます。

(5) 学寮への連絡について

昼間(午前8:30から午後5:00までの間)は、学生課寮務係(以下、寮務係)または日直教員及び学生寮指導員(寮母)が学生寮事務室(以下、事務室)で連絡を受けます。

電話番号 0897-77-4622

夜間(午後5:00から午前8:30までの間)は学寮当直室に電話して、宿直教員に用件などを申し出てください。ただし、寮生を直接電話口へ呼び出すことはできません。

電話番号 男子寮生(A, B棟) 0897-77-4622

男子寮生(C棟) 0897-77-4623

女子寮生 0897-77-3010

上記以外で緊急を要する場合は警備員にご連絡ください。

警備員携帯番号 080-1943-3614

寮生心得

I 日課

1. 当直について

- (1) 当直寮生は、指定された日に、任務にあたること。
- (2) 当直寮生の任務は次のとおりとする。
 - ア 22時30分頃、事務室前で当直交代にあたること。
 - イ 23時00分より宿直教員とともに、風呂掃除を監督すること。
 - ウ 新聞を朝7時に受け取り、指定された場所に配布すること。
 - エ 19時15分より宿直教員とともに、食堂掃除を監督すること。
 - オ その他教職員より指示された事項を実施すること。

2. 登校について

- (1) 8時15分の「登校」の放送により授業準備を整え、同室者はお互いに遅刻しないよう気をつけ、登校すること。
- (2) 登校時には、居室の施錠を行い、貴重品等の保管には十分注意をすること。
- (3) 病気その他の事由により登校できない場合は、登校前までに欠席届に記入のうえ、事務室に届出ること。
- (4) 登校中はみだりに帰寮しないこと。

3. 食事について

- (1) 食事は定められた時間内に、食堂で行うこと。
- (2) 病気、その他やむを得ない事由により時間内に食事ができない者は寮務係に届出ること。
- (3) 食堂には、パジャマ、海水パンツ及び不潔な服装で入らないこと。
- (4) パック入り牛乳や食器類の持出しをしないこと。
- (5) 欠食する場合は、欠食する日の2日前の13時15分までに外泊・欠食シテムにより申請すること。
- (6) 土足で食堂に立入らないこと。また食事前には必ず手洗いをすること。

4. 入浴について

- (1) 湯水の節水につとめ、入浴中は浴槽内にタオルをつけないこと。
- (2) 風呂場には貴重品（金銭、時計等）を持って行かないこと。
- (3) 脱衣所に汚れたものを散乱させたり、私物を置いたままにしないこと。
- (4) 男子は、1・2年生はB棟の浴室を使用し、3年生以上はC棟の浴室を使用するものとする。

5. 自習について

- (1) 自習時間中は、全員、居室で自習を行うこと。
- (2) 自習時間中は、静粛にし、みだりに高音を発したり、雑音を出して他人の迷惑になるような行為をしないこと。

6. 掃除について

- (1) 男子・女子ともに「掃除当番表」に示された場所を掃除しなければならない。
掃除時間は、食堂（19：15 から）、各階の補食談話室等（男子 21：45 から、女子 21：30 から）、風呂（23：00 から）とする。

7. 消灯・就寝について

- (1) 就寝は、居室のベッドを使用すること。他室のベッドで就寝してはならない。
- (2) 消灯後は、扉の開閉等は静かにし、静粛を保ち他人の安眠を妨げないようにすること。

II 生活の規律

1. 規律の維持について

- (1) 寮生は、所定の居室に居住すること。
- (2) 消灯以後は自室に他の寮生を入れないこと、また他の部屋に立ち入らないこと。
- (3) 寮内での服装は、常識を逸脱したものを着用しないこと。上半身裸も厳禁。
- (4) 寮内での飲酒及び喫煙は禁止する。成人の者であっても、酒気をおびて帰寮しないこと。なお、寮内は全面禁煙である。
- (5) 寮内ではマーじゃんやトランプなどでギャンブルをしないこと。
ゲームとしてのマーじゃんも禁止。
- (6) 異性の居住する棟へ立ち入らないこと。また部外者についても寮内へ立ち入らせない。
- (7) 居室内で調理をしてはならない。但し、居室内でお茶などの飲み物を作ること、並びに補食談話室で調理したものを持ち込むことは許可される。
- (8) 寮内は土足厳禁。渡り廊下等に敷いてある緑色のマットの上を土足で歩かないこと。
- (9) 通路や公共の場に私物を放置しないこと。

2. 所持品の整理及び盗難防止について

- (1) 所持品は全て記名し、常に整理整頓をしておくこと。特に貴重品や金銭などは施錠出来る場所に保管すること。
- (2) 所持品の紛失、盗難及び落し物を拾得したときは、直ちに宿直教員、寮務係、寮務主事補又は寮務主事に届出ること。

3. 保健衛生について

- (1) 常に身体を清潔に保ち、衣類度々洗濯し、寝具はしばしば日光にあて在室している場合は、努めて風通しをはかること。
- (2) ゴミ等の処理は、下記のとおりとすること。

ゴミは、①燃えるゴミ（ペットボトルを含む）、②ビン・ガラス類、③カン類、④不燃物（金属類など）、⑤粗大ゴミ（電気製品・家具類など）に分けて処理すること。

①燃えるゴミ（ペットボトルを含む）、②ビン・ガラス類、③カン類、④不燃物（金属類など）、は食堂裏のゴミ集積所の決められた場所に持参すること。

また各階の補食談話室には、①燃えるゴミ（ペットボトルを含む）、②ビン・

ガラス類、③カン類の3種類のゴミ箱を設置しているので、補食談話室で発生したゴミはここに捨ててもよい。(部屋で発生したゴミを補食談話室に捨てないこと。)

- (3) 寮内では生き物を飼育しないこと。
- (4) 簡単な薬(胃、かぜ、咳、頭痛薬等)はあるので、宿直教員又は寮務係に申し出て利用すること。
- (5) 身体に支障のある場合は、まず看護師に相談すること。
校医等の診察を受けようとする者は、放課後の診療時間内に受診すること。門限に遅れる場合は、本人が宿直教員(0897-77-4622)に電話連絡すること。なお、外泊中における通院の場合は、保護者が電話連絡すること。急患の場合は宿直教員又は寮務係に申し出て指示を仰ぐこと。
- (6) 校医等の診察の結果、軽症の場合は、看護師の指示のもとに静養室に入るか、又は、症状により隔離のうえ手当てを受けること。なお、この場合は宿直教員又は寮務係に申し出ること。
- (7) 校医の診断の結果、帰省療養を必要とする場合には、欠席届及び診断書を教務係へ、外泊願は担任教員の承認を受け、事務室に提出し帰省すること。なお、各種事情により、教務係への届けの提出、外泊願の担任教員の承認が得られない場合は、宿直教員または寮務係に申し出て指示を仰ぐこと。

4. 外泊及び外出について

- (1) 外泊する場合は、外泊日の2日前の13時15分までに「外泊・欠食システム」に登録して、担任教員の許可を得ること。
- (2) 外泊・欠食システムのメ切り後に緊急に外泊の必要が出来た場合や、授業を欠席して外泊をする必要がある場合には「外泊許可願」の用紙に必要事項を記入の上、担任教員の認印を貰って寮事務室に提出すること。
- (3) 開門時間の前に外出をする必要がある場合、門限以後に外出する必要がある場合、あるいは門限に間に合わない場合などは、所定の「外出許可願」の用紙に必要事項を記入のうえ、寮務主事の許可を得ること。
外泊、外出中に、やむを得ない理由により巡検に遅れる場合等には、宿直教員(0897-77-4622)に必ず電話連絡すること。遅れる場合等の電話連絡は、保護者が行い、本人による電話連絡や他の寮生などによる伝言は認めない。事情により保護者による電話連絡が困難な場合、まずは本人が電話連絡し、後ほど保護者が正式な電話連絡をすること。また、本人以外の者が寮生名簿表示板のマグネットの移動をしないこと。

5. 緊急連絡及び災害防止について

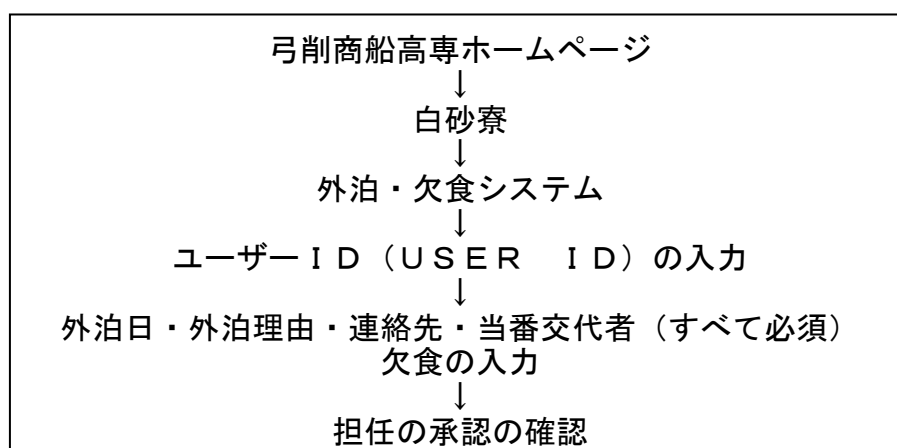
- (1) 事故、災害、病人等緊急事態が発生したときは、最初の発見者は臨機の措置をとるとともに、宿直教員又は寮務係に連絡すること。
- (2) 火災報知器が作動した場合は、宿直教員又は寮務係で現場を確認後、全寮生に放送で通報するので避難すること。避難については、別に定める。

6. 諸手続について

弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則に定める願等は、所定の用紙に必要事項を記載のうえ、事務室に提出すること。所定の用紙には次のようなものがある。

入寮願、退寮願、外泊許可願、外出許可願、盗難届、入室時確認書

外泊・欠食システムの登録方法



保護者の皆様へ

外泊・欠食システムに入力して「担任の承認」が下りた時点でその旨、最大3ヶ所までメールで連絡出来ます。この宛先に女子は必ず保護者の方のアドレスを登録して下さい。男子も保護者の方にメールが届くよう設定することをお勧めします。ユーザーIDを入力すれば簡単に登録出来ます。ユーザーIDは寮生に知らせてあります。

平成27年度 学寮開閉予定表

開寮および閉寮予定日	主な学事予定
<p>開寮 4月 4日 (土) 午前9時 風呂：4月 4日 (土) から 食事：4月 5日 (日) から</p> <p>風呂：8月 6日 (木) まで 食事：8月 7日 (金) 昼食まで</p> <p>閉寮 8月 7日 (金) 午後4時</p>	<p>4月4日 (土) 寮生帰寮 4月5日 (日) 始業式・入寮式 4月6日 (月) 入学式</p> <p>8月10日 (月) 夏季休業開始</p>
<p>夏季休業</p>	
<p>開寮 9月6日 (日) 午前9時 風呂：9月6日 (日) から 食事：9月7日 (月) から</p> <p>風呂：12月23日 (水) まで 食事：12月24日 (木) 昼食まで</p> <p>閉寮 12月24日 (木) 午後4時</p>	<p>9月 7日 (月) S3授業開始 9月26日 (土) 卒業式 (商船学科) 9月24日 (木) 後期授業開始</p> <p>12月25日 (金) 冬季休業開始</p>
<p>冬季休業</p>	
<p>開寮 1月 6日 (水) 午前9時 風呂：1月 6日 (水) から 食事：1月 7日 (木) から</p> <p>風呂：3月12日 (土) まで 食事：3月13日 (日) 朝食まで</p> <p>閉寮 3月13日 (日) 午前9時</p>	<p>1月7日 (木) 授業開始</p> <p>3月12日 (土) 卒業式 (電子・情報)</p>
<p>学年末休業</p>	

平成27年度 学寮日課表

時間	男子寮生	時間	女子寮生	ドア ロック
07: 00	起床	07: 00	起床	07: 00
07: 10	朝点呼	07: 10	朝点呼	↑
08: 15	↕ 朝食	08: 15	↕ 朝食	
08: 25	登校放送	08: 25	登校放送 寮生名簿の☑グネット移動	↑
12: 00	↕ 昼食	12: 00	↕ 昼食	↑
13: 10		13: 10		↑
17: 00	↕ 夕食	17: 00	↕ 夕食	↑
17: 20	入浴	17: 20	入浴	↑
19: 15	食堂掃除	19: 15		↑
20: 30	↕ 自習時間	20: 00	門限	↓
21: 45	清掃	21: 30	入浴	↑
22: 00	巡検	22: 00	巡検 清掃	↑
23: 00	↕ 入浴	23: 00	↕ 入浴	↑
23: 30	風呂掃除	23: 00	風呂掃除	↑
23: 30	消灯	23: 30	消灯	↑

(備考) 試験時間割発表日より試験終了日前日までは、消灯を24:00とする

月曜日

	A棟3・4階 寮母	A棟3・4階 女子当直学生	B棟+A棟2階 教員	B棟+A棟2階 1年生当直学生	C棟+A棟1階 教員
7:00			開門 「起床」(全棟)	新聞配布	
7:05		日誌受取			
7:10	朝点呼 巡回	朝点呼 新聞取り 日誌提出	朝点呼 巡回 補食室シャワー室施錠		朝点呼 巡回 補食室シャワー室施錠
8:05	出直				
8:15			登校放送(全棟)		
8:30			出直		出直
17:00	入直 巡回	日誌受取	入直 風呂解錠・巡回		入直 風呂解錠・巡回
19:15			食堂掃除監督	食堂掃除監督	
20:00	名札確認 「これより自習時間」				
20:30			「これより自習時間」		「これより自習時間」
	巡回		巡回		巡回
21:25	学生日誌確認	「巡検5分前」			
21:30	巡検	巡検			
21:45	掃除監督 補談室ゴミ捨て	日誌提出	「掃除にかかれ」		「掃除にかかれ」
21:55			「巡検5分前」		「巡検5分前」
22:00			閉門・巡検 掃除チェック		巡検 掃除チェック
22:30			当直交代	当直交代	
23:00	風呂掃除監督 (お湯抜き)		風呂掃除監督 (お湯抜き) 風呂施錠	風呂掃除監督	風呂掃除監督 (お湯抜き) 風呂施錠
23:25			「消灯5分前」(女子棟を含む)		「消灯5分前」
23:30			「消灯」(女子棟を含む) 補食室シャワー室施錠		「消灯」 補食室シャワー室施錠

※ 巡検は22:00から宿直教員のみで行い、巡検とともに掃除チェックを行う。

巡検の巡回経路は下記のとおりとする。

B棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟2階

C棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟1階

※ 朝点呼は宿直教員が、巡検と同じ順で行う。

火曜日

	A棟3・4階 教員	A棟3・4階 当直学生	B棟+A棟2階 教員	B棟+A棟2階 1年生当直学生	C棟+A棟1階 教員
7:00			開門 「起床」(全棟)	新聞配布	
7:05		日誌受取			
7:10	朝点呼 巡回	朝点呼 新聞取り 日誌提出	朝点呼 巡回 補食室シャワー		朝点呼 巡回 補食室シャワー
8:05	出直				
8:15			登校放送(全棟)		
8:30			出直		出直
17:00	入直 巡回	日誌受取	入直 風呂解錠・巡回		入直 風呂解錠・巡回
19:15			食堂掃除監督	食堂掃除監督	
20:00	名札確認				
	「これより自習時間」				
20:30			「これより自習時間」		「これより自習時間」
	巡回		巡回		巡回
21:25	学生日誌確認	「巡検5分前」			
21:30	巡検	巡検			
21:45	掃除監督 補談室ゴミ捨て	日誌提出	「掃除にかかれ」		「掃除にかかれ」
21:55			「巡検5分前」	掃除チェック (高学年当直)	「巡検5分前」
22:00			閉門・巡検 掃除チェック		巡検 掃除チェック
22:30			当直交代	当直交代	
23:00	風呂掃除監督		風呂掃除監督	風呂掃除監督	風呂掃除監督
			風呂施錠		風呂施錠
23:30			「消灯5分前」(女子棟を含む) 「消灯」(女子棟を含む) 補食室シャワー		「消灯5分前」 「消灯」 補食室シャワー

- ※ 巡検は22:00から宿直教員のみで行い、巡検とともに掃除チェックを行う。
巡検の巡回経路は下記のとおりとする。
B棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟2階
C棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟1階
- ※ 朝点呼は宿直教員が、巡検と同じ順で行う。

水曜日

	A棟3・4階 寮母	A棟3・4階 女子当直学生	B棟+A棟2階 教員	B棟+A棟2階 1年生当直学生	C棟+A棟1階 教員
7:00			開門 「起床」(全棟)	新聞配布	
7:05		日誌受取			
7:10	朝点呼 巡回	朝点呼 新聞取り 日誌提出	朝点呼 巡回 補食室シャワー室施錠		朝点呼 巡回 補食室シャワー室施錠
8:05					
8:15			登校放送(全棟)		
8:30	出直		出直		出直
17:00	入直 巡回	日誌受取	入直 風呂解錠・巡回		入直 風呂解錠・巡回
19:15			食堂掃除監督	食堂掃除監督	
20:00	名札確認 「これより自習時間」				
20:30			「これより自習時間」		「これより自習時間」
	巡回		巡回		巡回
21:25	学生日誌確認	「巡検5分前」			
21:30	巡検	巡検			
21:45	掃除監督 補談室ゴミ捨て	日誌提出	「掃除にかかれ」	掃除チェック (高学年当直)	「掃除にかかれ」
21:55			「巡検5分前」		「巡検5分前」
22:00			閉門・巡回 掃除チェック		巡検 掃除チェック
22:30			当直交代	当直交代	
23:00	風呂掃除監督		風呂掃除監督 (お湯抜き) 風呂施錠	風呂掃除監督	風呂掃除監督 (お湯抜き) 風呂施錠
			「消灯5分前」(女子棟を含む)		「消灯5分前」
23:30			「消灯」(女子棟を含む) 補食室シャワー室施錠		「消灯」 補食室シャワー室施錠

※ 巡検は22:00から宿直教員のみで行い、巡検とともに掃除チェックを行う。

巡検の巡回経路は下記のとおりとする。

B棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟2階

C棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟1階

※ 朝点呼は宿直教員が、巡検と同じ順で行う。

木曜日

	A棟3・4階 教員	A棟3・4階 当直学生	B棟+A棟2階 教員	B棟+A棟2階 1年生当直学生	C棟+A棟1階 教員
7:00			開門 「起床」(全棟)	新聞配布	
7:05		日誌受取			
7:10	朝点呼 巡回	朝点呼 新聞取り 日誌提出	朝点呼 巡回		朝点呼 巡回
8:05	出直		補食室シャワー室施錠		補食室シャワー室施錠
8:15			登校放送(全棟)		
8:30			出直		出直
17:00	入直 巡回	日誌受取	入直 風呂解錠・巡回		入直 風呂解錠・巡回
19:15			食堂掃除監督	食堂掃除監督	
20:00	名札確認 「これより自習時間」				
20:30			「これより自習時間」		「これより自習時間」
	巡回		巡回		巡回
21:25	学生日誌確認	「巡検5分前」			
21:30	巡検	巡検			
21:45	掃除監督 補談室ゴミ捨て	日誌提出	「掃除にかかれ」		「掃除にかかれ」
21:55			「巡検5分前」		「巡検5分前」
22:00			閉門・巡検 掃除チェック		巡検 掃除チェック
22:30			当直交代	当直交代	
23:00	風呂掃除監督 (お湯抜き)		風呂掃除監督 風呂施錠	風呂掃除監督	風呂掃除監督 風呂施錠
23:30			「消灯5分前」(女子棟を含む) 「消灯」(女子棟を含む) 補食室シャワー室施錠		「消灯5分前」 「消灯」 補食室シャワー室施錠

※ 巡検は22:00から宿直教員のみで行い、巡検とともに掃除チェックを行う。

巡検の巡回経路は下記のとおりとする。

B棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟2階

C棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟1階

※ 朝点呼は宿直教員が、巡検と同じ順で行う。

金曜日

	A棟3・4階	A棟3・4階	B棟+A棟2階	B棟+A棟2階	C棟+A棟1階
	寮母	当直学生	教員	1年生当直学生	教員
7:00			開門	新聞配布	
			「起床」(全棟)		
7:05		日誌受取			
7:10	朝点呼	朝点呼	朝点呼		朝点呼
	巡回	新聞取り	巡回		巡回
		日誌提出	補食室シャワー室施錠		補食室シャワー室施錠
8:05					
8:15			登校放送(全棟)		
8:30	出直		出直		出直
17:00	入直		入直		入直
	巡回		風呂解錠・巡回		風呂解錠・巡回
19:15			食堂掃除監督	食堂掃除監督	
20:00	名札確認				
21:25	「巡検5分前」				
21:30	巡検				
21:55			「巡検5分前」		「巡検5分前」
22:00			閉門・巡検		巡検
22:30			当直交代	当直交代	
23:00	風呂掃除監督		風呂掃除監督 (お湯抜き)	風呂掃除監督	風呂掃除監督 (お湯抜き)
			風呂施錠		風呂施錠
			「消灯5分前」(女子棟を含む)		「消灯5分前」
23:30			「消灯」(女子棟を含む)		「消灯」
			補食室シャワー室施錠		補食室シャワー室施錠

※ 巡検は22:00から宿直教員のみで行い、巡検とともに掃除チェックを行う。

巡検の巡回経路は下記のとおりとする。

B棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟2階

C棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟1階

※ 朝点呼は宿直教員が、巡検と同じ順で行う。

土曜日

	A棟3・4階 寮母	A棟3・4階 当直学生	B棟+A棟2階 教員	B棟+A棟2階 1年生当直学生	C棟+A棟1階 教員
7:00			開門	新聞配布	
			補食室シャワー室施錠		補食室シャワー室施錠
8:05					
8:15					
8:30			出直		出直
17:00	入直		入直		入直
	巡回		風呂解錠・巡回		風呂解錠・巡回
19:15			食堂掃除監督	食堂掃除監督	
20:00	名札確認				
21:25	「巡検5分前」				
21:30	巡検				
21:55			「巡検5分前」		「巡検5分前」
22:00			閉門・巡検 掃除チェック		巡検 掃除チェック
22:30			当直交代	当直交代	
23:00	風呂掃除監督		風呂掃除監督	風呂掃除監督	風呂掃除監督
			風呂施錠		風呂施錠
23:30			「消灯5分前」(女子棟を含む) 「消灯」(女子棟を含む)		「消灯5分前」 「消灯」
			補食室シャワー室施錠		補食室シャワー室施錠

※ 巡検は22:00から宿直教員のみで行い、巡検とともに掃除チェックを行う。

巡検の巡回経路は下記のとおりとする。

B棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟2階

C棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟1階

※ 朝点呼は宿直教員が、巡検と同じ順で行う。

	A棟3・4階	A棟3・4階	B棟+A棟2階	B棟+A棟2階	C棟+A棟1階
	寮母	当直学生	教員	1年生当直学生	教員
7:00			開門	新聞配布	
			補食室シャワー室施錠		補食室シャワー室施錠
8:05					
8:15					
8:30			出直		出直
17:00	入直 巡回		入直 風呂解錠・巡回		入直 風呂解錠・巡回
19:15			食堂掃除監督	食堂掃除監督	
20:00	名札確認				
21:25		「巡検5分前」			
21:30	巡検	巡検			
21:45	掃除監督 補談室ゴミ捨て	日誌提出			
21:55			「巡検5分前」		「巡検5分前」
22:00			閉門・巡検 掃除チェック		巡検 掃除チェック
22:30			当直交代	当直交代	
23:00	風呂掃除監督		風呂掃除監督	風呂掃除監督	風呂掃除監督
			風呂施錠		風呂施錠
			「消灯5分前」(女子棟を含む)		「消灯5分前」
23:30			「消灯」(女子棟を含む)		「消灯」
			補食室シャワー室施錠		補食室シャワー室施錠

- ※ 巡検は22:00から宿直教員のみで行い、巡検とともに掃除チェックを行う。
巡検の巡回経路は下記のとおりとする。
B棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟2階
C棟：1階→2階→3階→4階→5階→A棟1階
※ 朝点呼は宿直教員が、巡検と同じ順で行う。

当直学生（男子1年生） 日課要領

- 22：30 B棟1階ロビーにおいて、前の当直者から当直を交代する。
- 23：00 風呂掃除の要員と掃除具合をチェックし、宿直教員と共に監督する。
- 07：00 各棟に新聞を配布する。
- 19：15 食堂掃除の要員と掃除具合をチェックし、宿直教員と共に監督する。
- 22：30 B棟1階ロビーにおいて、次の当直者に当直を交代する。

当直学生（女子） 日課要領

- 07：05 寮母室または教員宿直室へ行き、当直学生日誌を受け取る
- 07：10 朝点呼
新聞を配る
当直学生日誌を寮母または当直教員へ預ける
- 17：15 帰寮後、当直学生日誌を寮母または当直教員（または事務）から受け取る
掃除当番表から当日の掃除分担を日誌へ記入しておく
- 21：30 巡検
各階で掃除当番を確認する

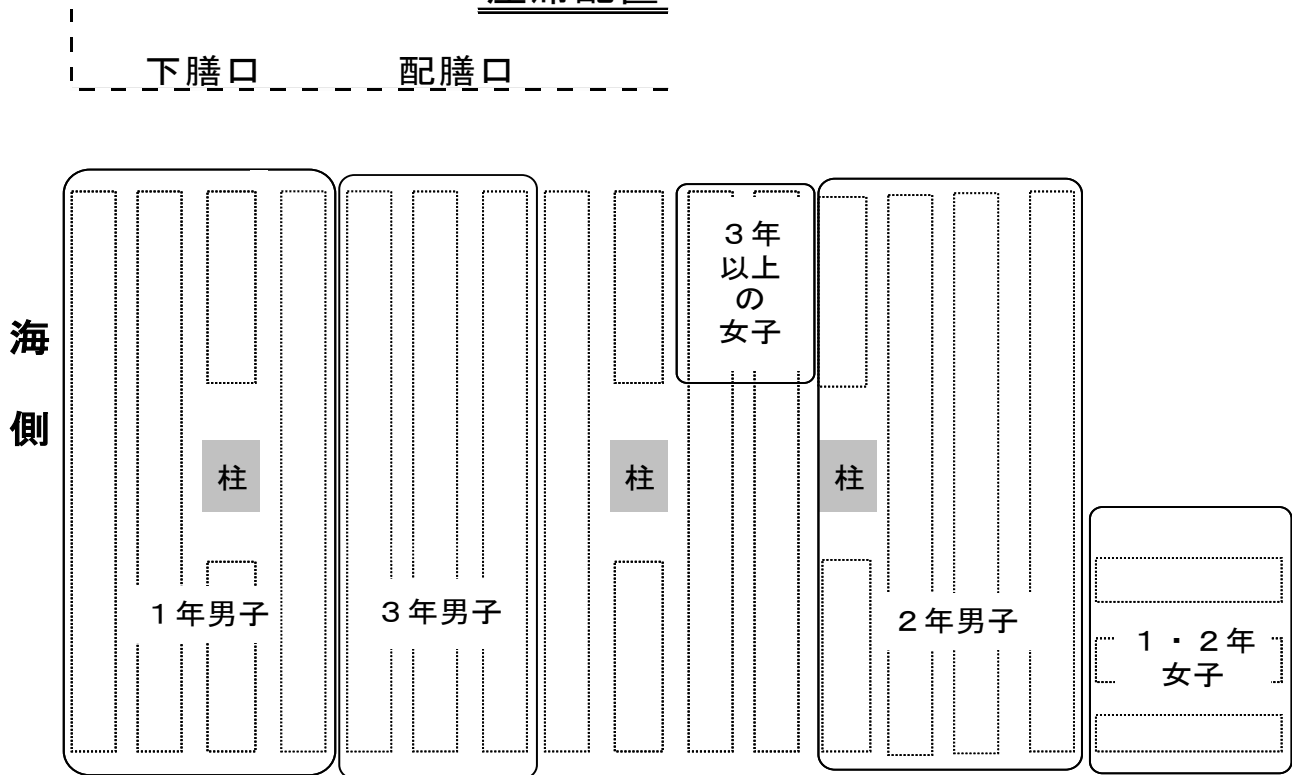
掃除終了後

当直学生日誌を寮母または当直教員へ提出

注 休校日および試験期間中は、朝点呼・登校放送はしない

食堂の利用の仕方

座席配置



食事時間

- ・朝食

1年～5年	7:15～8:25
-------	-----------
- ・昼食

1年～5年	12:00～13:10
-------	-------------

ただし、休日の昼食

1年	12:30～13:00
2年	12:20～13:00
3年以上	12:00～13:00
- ・夕食

1年	18:00～18:50 (19:15 食堂閉鎖)
2年	17:30～18:50 (19:15 食堂閉鎖)
3年以上	17:20～18:50 (19:15 食堂閉鎖)
- ・クラブの食事係は18:40～18:50の間に準備すること

白砂寮ネットワーク利用手引き

1. 利用者

利用者は、弓削商船高等専門学校在籍寮生とする。

2. 利用目的

学寮における教育・研究に関する利用を目的とする。

3. 利用手続き

居室からのネットワーク利用は、ネットワーク接続利用講習を受講し利用申請利用同意書を提出した後、管理者から許可を得る。居室からのネットワーク利用申請および講習に関しては、担当教員（寮務主事補）に申し出ること。

4. 利用方法

- (1) 利用者は、居室からのネットワーク利用を元に所定の設定を行う。
- (2) 発生したトラブルは、全てPCを所有する個人の自己責任に帰します。所有者は管理者としてすべての利用行為に責任をもって利用すること。インターネットショッピング、オークション等のように個人情報の発信によって発生したトラブルは一切寮としての責任を持ちません。

5. 利用時間

利用時間は以下の通りとする。ただし1、2年生は、平日の自習時間帯のPC利用を禁止する。

月～金	06:00 - 08:30、 17:00 - 23:30
土・日	06:00 - 23:30

6. 禁止事項等

- (1) 犯罪的行為に結びつく行為
- (2) 他人の知的所有権、著作権及びプライバシーを侵害する行為
- (3) 他人に不利益を与える行為
- (4) 使用権のないコンピュータへのアクセス等、本校ネットワークシステム管理業務を妨げる行為（システム設定の変更を含む）
- (5) チェーンメール等のインターネットシステムへの迷惑・破壊行為
- (6) 個人に関する情報（氏名・生年月日・住所・電話番号・興味・特技・顔写真等）の発信
- (7) 他人のアカウントでのネットワーク利用及び自分のアカウントを他人に使用させる行為
- (8) 有害サイト、有料データベースの利用
- (9) アンケートや懸賞への応募
- (10) 教職員の指導に従わない行為

- (11) OS やインターネット用ブラウザ／メールソフト、ワープロ等のオフィスソフトなどへのセキュリティ対策パッチファイルの適用を速やかに行うこと。
- (12) 学校指定のウィルス対策ソフトを使用し、ウィルス定義ファイルを管理するネットワーククライアントとしてインストールすること。
- (13) 所有するPCおよびデータの紛失・故障は、一切補償しない。個人情報保護と不正利用防止のために、ログインおよびスクリーンセーバのパスワード設定や居室の施錠等を心がけること。

上に挙げた違反行為を犯した者については、ユーザ ID の取消しや学寮ネットワークを停止することがある。

7. その他

- (1) システム管理者は保守・点検等によりネットワークシステム利用時間を変更、または制限することがある。
- (2) 利用状況についてはすべてオンラインで記録がとられていることに同意した上で、ネットワークを利用することができるものとする。

以上

寮生禁止事項一覧

1. 暴力行為・金品強要（押し売りを含む）・窃盗・使役・爆竹・花火・安眠妨害などの「他人に迷惑を与える行為」は厳禁する。また、男子が女子寮へ及び女子が男子寮へ、立ち入ること並びに立ち入らせること、男子低学年生においては消灯後に非常口等から出入りした者、ならびに、女子が寮を抜け出すことは厳禁する。また、寮生以外の外部の者を寮内に立ち入らせることも厳禁する。これらの行為を行った者については、寮務委員会で入寮許可取消について検討する。
2. 寮内において教員の指導を無視あるいは拒否することを厳禁する。これらの行為を行った者については、寮務委員会で入寮許可取消について検討する。
3. 寮の施設・備品などを粗末に扱うことを禁止する。故意または重大な過失による施設の滅失・き損または汚染を行った者については、寮務委員会で入寮許可取消について検討する。
4. 次のいずれかに該当するときは、寮務委員会で検討の上、校長が離寮を命ずることがある。
 - (1) 寮内の風紀・秩序を著しく乱した場合
 - (2) 部外者を無断で寮内に入れること
 - (3) 寮経費を3ヵ月以上滞納した場合
 - (4) 女子寮生が無断外泊を行った場合
5. 次の行為を行った場合は、寮務主事注意とし必要に応じて保護者へ連絡する。
 - (1) 寮内での飲酒、喫煙、麻雀（飲酒、喫煙については、学則その他に従い厳正に対処する）また、飲酒・喫煙の場に同席している者についても飲酒・喫煙者と同等の扱いとする。
 - (2) 成年者が酒気をおびて帰寮すること
 - (3) 自習時間中および23:30以後（～翌朝7:00）にB棟とC棟の間で出入りすること
 - (4) 持ち込み禁止物の持ち込み
 - (5) 巡検時不在、無断外泊及び巡検後の無断寮内不在。なお、担任の認印がない等、外泊許可願に不備がある場合は無断外泊とみなす
 - (6) 上級生が、複数の下級生を集めて、注意すること
 - (7) 女子寮生が門限に遅れること
 - (8) 他の学生の下宿に外泊すること。
 - (9) 消灯後（23:30～7:00の間）、みだりに寮内を徘徊したり、他室に入室すること。また居室に複数人で集まり大声や騒音などにより周囲に迷惑をかけること。

6. 次の行為を繰り返し行った場合は、寮務主事注意とし必要に応じて保護者へ連絡する。

- (1) 共用部分への私物の放置。
- (2) 外泊願を出した後、無断で在寮すること。
- (3) 外泊時に「船に乗り遅れた」などの不注意による理由で帰寮しない場合。
- (4) 自習時間中に自室で自習していないこと。
- (5) 消灯後（23：30～07：00の間）、補食談話室でテレビを見たり、談話したりすること。
- (6) 下足のまま各棟および食堂に立ち入ること。
- (7) その他寮則に違反すること。

入寮許可取消基準

(平成27年4月1日改訂)

1. 次の行為を行った者は、離寮処分とすることを原則とする。

- (1) 暴力行為、金品強要（含：押し売り）、窃盗、使役、爆竹、花火・安眠妨害等を行った者。
- (2) 無人状態の他人の居室に立ち入った者。
- (3) 故意又は重大な過失により施設の滅失・き損、汚染を行った者。
- (4) 異性の居住する棟へ立ち入った者及び立ち入らせた者。
- (5) 厚生補導委員会の審議により、1週間以上の自宅謹慎の処分を受けた者。
- (6) 女子寮生が無断外泊を行った場合。

2. 次の行為を行った者は、寮務委員会で離寮処分あるいは入寮不許可について審議する。

- (1) 部外者を寮内に立ち入らせた者。
- (2) 消灯後に非常口等から出入りした者。
- (3) 寮経費及び給食費を3ヶ月滞納した者。
- (4) その他、学寮管理運営規則及びその他の規定違反が度重なった者。
- (5) 再入寮者が前回と同様の違反をした場合。

【参考】

●離寮措置基準

1. 寮内における喫煙あるいは飲酒を2回行った場合。（このカウントは離寮するまで積算される）
2. 未成年の寮生が、タバコ、酒を居室に所持していた場合も上記1に準ずる。
3. 寮内における麻雀、持込違反物（スロットマシンを含むゲーム機等）による違反事項が3回となった場合。（このカウントは離寮するまで積算される）
4. 寮務主事注意が5回となった場合。（このカウントは離寮するまで積算される）
5. 学内外においての校則違反等で1週間以上の家庭謹慎となった場合。
6. その他、寮務委員会で不許可とされた場合。

●年度末の入寮審査における入寮不許可基準

1. 一年間の欠課時数合計が160を超える者。(途中入寮者は6カ月の合計が80を超える者)
2. その他、寮務委員会で不許可とされた場合。

●年度末の入寮審査において寮の部屋の不足が予想される場合に入寮を不許可とする基準

(ただし大幅な不足が予想される場合、この基準に満たない場合でも再入寮を不許可とする場合がある。)

1. 寮務主事注意が4回となった者。
2. 寮内における喫煙あるいは飲酒を1回行った場合。(このカウントは離寮するまで積算される)
3. 寮内における麻雀、持込違反物(スロットマシンを含むゲーム機等)による違反事項が2回となった場合。(このカウントは離寮するまで積算される)
4. 一年間の欠課時数合計が120を超える者。(途中入寮者は6カ月の合計が60を超える者)
5. その他、寮務委員会で不許可とされた場合。

外泊許可願

寮務主事 殿

担 任	
--------	--

下記のとおり、外泊したいので、ご許可くださるようお願いいたします。

必ず担任の先生の印をもらう事。

記

			平成〇〇年〇〇月〇〇日提出	
学科・学年	⑤・M・I・海・生	①・2・3・4・5	棟	B
氏名	○ ○ ○ ○		部屋番号	〇〇〇〇
外泊期間	4月16日から4月17日まで			
帰寮予定	4月18日 2000時頃			16日と17日の夜に泊まるという事。
外泊理由 及び 連絡先	自宅に帰省のため		必ず外泊先の電話番号を書く事。	
	電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇			
当直を 交代した人	S1 △△ △△	食堂掃除を 交代した人		
巡検前掃除を 交代した人			風呂掃除を 交代した人	

上記、願い出のとおり許可いたします。

当番を代ってもらった人の名前を必ず書く事。

寮務主事

(注意事項)

1. 願い出は土曜、祝日の前日14時までに提出すること。
2. 本人が直接学級担任の認印をもらい、寮務係又は当日、宿日直の寮生指導教員に提出すること。
3. 学級担任が不在でやむを得ない場合は、寮務主事補又は当日、宿日直の寮生指導教員の認印をもらうこと。
4. その他緊急に外泊又は帰省を必要とする場合は、当日、宿日直の寮生指導教員の認印をもらうこと。

個人情報保護の適切な保護について

弓削商船高等専門学校では、「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」に基づき外泊願を通して取得した個人情報は、外泊願以外の目的には使用いたしません。

1年生の学寮生活について

1. 上級生へのあいさつ

寮の内でも外でも、上級生や教職員とすれ違う時は必ず：「こんにちは」

2. 食堂でのあいさつ

食堂へ入るとき：「失礼します」 食事をとるとき：「いただきます」

片付けるとき：「ごちそうさまでした」 食堂を出るとき：「失礼しました」

注) 食事中は周りに迷惑を掛けないよう私語を慎む

注) 食事中は携帯電話を操作しないこと。

3. 食事時間

朝食 7：10 ～ 8：25

昼食 12：00 ～ 13：10 (ただし、休日は 12：30～13：00)

夕食 18：00 ～ 18：50 (19:15 までには食べ終わること)

4. 食堂の座席

海側のテーブル (『食堂の利用の仕方』を参照)

5. 風呂の時間

男子 19：00～20：20 及び 巡検後～23：00

女子 19：15～20：00

6. 登校時には必ず制服着用のこと。

7. 寮内では派手な服装は避けること。

8. 交通規則の遵守 (自分の命は自分で守る)

*自転車は決められた場所に駐輪する。

*必ず学生支援係で自転車登録すること。

*道路では、自転車は、左側1列で走ること。

*自転車の2人乗り、夜間の自転車の無灯火走行は厳禁。

*自転車使用中の携帯電話・イヤホン (ヘッドホン)の使用は厳禁。

*自転車走行中の傘差しは厳禁。

*自転車の片手運転は厳禁。

9 日常の挨拶を忘れずに

「おはようございます」・「こんにちは」・「こんばんは」